

行動計画

付録

	区域	区域ごとの基本方針	骨子	水辺部会	竹林部会	自然観察・生き物調査会	東浦竹灯籠の会	東浦里山フォレスト	町
全体		<ul style="list-style-type: none"> 多様な生物を育むだけでなく、人と自然とのふれあい、人と人との交流、生きがいを感じる場にします。 住民協働による計画策定、整備、運営管理を通して、住民が里山の自然に触れ、楽しみながら人と自然の関係を学ぶ場にします。 	<ul style="list-style-type: none"> (郷土にあった昔ながらの明るい)里山を保全しながら、私たちが学び育ち楽しめる場にします。 各区域に生息している動植物と里山保全活動との共存をめざします。 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 生き物の生態、生息調査。 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 観察会の開催、町内各施設(住民)へPRします。 里山保全活動団体への支援。 自然環境学習の森の管理業務。
森林 (広葉樹林化するエリア) (自然遷移に任せるエリア)	保全広葉樹林区域	<ul style="list-style-type: none"> 竹の進入を防ぎ、広葉樹林の保全を図る区域とします。 自然観察や森の手入れを通して、楽しみながら森に触れ、保全活動が行えるようにします。 計画地に合った樹木による疎林とします。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理作業区域を継続的に適正管理します。 区域内は、落葉広葉樹の大木を残す明るい森をめざします。 区域外は、自然遷移に任せることとします。 	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 混み合っている樹木(広葉樹)及び侵入した竹林の択伐。 	—
	栽山区型植	<ul style="list-style-type: none"> 竹林はため池の西側を残し、他は広葉樹林へと遷移させます。 広葉樹林側への竹の拡散防止に努めます。 住民が意欲的に竹林の管理活動に参加できる仕組みを取り入れます。 炭焼き等の作業を継続的にを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理作業区域を継続的に適正管理します。 区域内は、活動ができる明るい竹林にします。 区域外は、竹を皆伐し、落葉広葉樹林化します。 	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 樹木の成長にあわせた管理を行います。 	
竹林 (明るい竹林を目指すエリア)	竹林区域管理	<ul style="list-style-type: none"> 竹林はため池の西側を残し、他は広葉樹林へと遷移させます。 広葉樹林側への竹の拡散防止に努めます。 住民が意欲的に竹林の管理活動に参加できる仕組みを取り入れます。 炭焼き等の作業を継続的にを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理作業区域を継続的に適正管理します。 区域内は、活動ができる明るい竹林にします。 区域外は、竹を皆伐し、落葉広葉樹林化します。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 竹林の除伐を実施。 伐採した竹の処分。 広葉樹林へ遷移させます。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 竹の伐採と雑木の伐採を行います。 竹灯籠作り。 活動のPR。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 既に切った竹の処分。 活動ができる明るい竹林にします。 住民が主体となる、竹林の管理作業(除伐した竹の運び出し等)や自然観察会と竹の子掘りを結び付けた活動を実施します。
	作業広場	<ul style="list-style-type: none"> 炭焼き等の作業を継続的にを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な体験イベントの開催。 	—	—	—	—	—	—
水辺 (ビオトープ化するエリア) (水質調査・掻い掘りを行うエリア)	ため池区域保全	<ul style="list-style-type: none"> 掻い掘りや下草刈り程度の管理を行う区域とします。 ため池の上流部(南側)の池畔は、生き物や植物にとって特に重要な場所であるため保全します。 水田は、現在の形状を保全します。 草地は、稲作の体験を行う水田や子供の泥遊び場等、計画的に整備していく場所とします。 水辺の生き物や植物を観察できる場所とします。 	<ul style="list-style-type: none"> 湿地帯の中にため池(ビオトープ)や水田を整備します。 管理作業区域を継続的に適正管理します。 	<ul style="list-style-type: none"> 新池の生物調査。 水質調査の実施。 水草調査の実施。 	—	—	—	—	—
	水田区域保全	<ul style="list-style-type: none"> 水田は、現在の形状を保全します。 草地は、稲作の体験を行う水田や子供の泥遊び場等、計画的に整備していく場所とします。 水辺の生き物や植物を観察できる場所とします。 		<ul style="list-style-type: none"> 水田のビオトープ化。 動植物の産卵及び生息場所の確保。 生物調査の実施。 	—	—	—	—	—
	里山の水辺	<ul style="list-style-type: none"> 水田や子供の泥遊び場等、計画的に整備していく場所とします。 水辺の生き物や植物を観察できる場所とします。 		<ul style="list-style-type: none"> ビオトープの造成。 	—	—	—	—	—
多機能広場		<ul style="list-style-type: none"> 広場は、必要最小限の整備とし、広く多目的に使える場所とします。 		—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 樹木の成長にあわせた管理を行います。
希少な動植物の保護 (希少な動植物に配慮するエリア)		<ul style="list-style-type: none"> 希少な動植物を保護するとともに保全活動との共存を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> キツネが生息していることを外部へ発信します。 侵入禁止区域を毎年協議して決めます。 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 生き物の生態、生息調査。(ホンドキツネの生態調査) 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 侵入禁止区域、期間を定めます。
施設		<ul style="list-style-type: none"> 里山の保全活動の拠点、情報の収集や知識を習得するための施設として、「管理・学習棟」を設けます。 	<ul style="list-style-type: none"> 町民に開かれた管理をします。 イベントの一般参加者数年間5,000人程度を目標とし、町民の認知度が高まった段階で検討します。 	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 管理棟(屋根があり、雨でも保全活動ができる場所)の検討。 ゴミのポイ捨て及び植物の盗掘対策。